

「知床五湖利用調整地区 利用適正化計画（案）」に対する意見公募について**（お知らせ）**

（案）

平成22年4月27日（火）

知床五湖の利用のあり方協議会事務局

環境省ウトロ自然保護官事務所

北海道オホーツク総合振興局環境生活課

斜里町環境保全課

知床五湖は知床国立公園を代表する利用拠点であり、年間50万人の利用者が訪れています。しかし、五つの湖を周回する地上歩道では、ヒグマの出没を理由する歩道の閉鎖や利用の集中による混雑、さらには、湖畔の展望地などで植生の踏み荒らしも発生しています。

そのため知床五湖の利用のあり方協議会では、環境省、北海道、斜里町、地元の関係団体の方々とともに、専門家の参画も得て、知床五湖地区の新しい利用のあり方を検討してきました。

「知床五湖利用調整地区 利用適正化計画（案）」は、その検討成果を踏まえて、新しい知床五湖の利用のあり方を提示し、自然公園法に基づく利用調整地区制度の運用と協議会による取組を一体的に行うことにより、一人でも多くの利用者に、知床五湖の自然環境のすばらしさを体験していただくために策定するものです。

今回、「知床五湖利用調整地区 利用適正化計画（案）」について、広く国民の皆様の御意見をお聞きするため、平成22年4月27日（火）から平成22年5月26日（水）までの間、意見公募を行います。

1. 意見募集対象

知床五湖利用調整地区 利用適正化計画（案）

2. 意見募集期間

平成22年4月27日（火）から平成22年5月26日（水）

3. 資料の閲覧及び配布場所**(1)ホームページ**

ア 環境省釧路自然環境事務所のホームページ

<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>

イ 知床データセンターのホームページ

<http://dc.shiretoko-whc.com/management/kanri.html>**(2)以下の場所で閲覧及び配布**

ア 環境省 釧路自然環境事務所

イ 環境省 ウトロ自然保護官事務所（知床世界遺産センター内）

ウ 北海道オホーツク総合振興局環境生活課

エ 斜里町 総務環境部環境保全課

4. 意見の提出方法

- (1) 郵便、ファクシミリ、電子メールにより提出して下さい
- (2) 提出先

〒099-4354 北海道斜里郡斜里町ウトロ西 186-10 知床世界遺産センター内

環境省 ウトロ自然保護官事務所

FAX 0152-24-3646

Eメール RO-UTORO@env.go.jp（件名を「利用適正化計画案への意見」としてテキスト形式にて送付してください）

意見提出に当たってのお願い

- ①意見は、日本語でお願いします。
- ②意見は、以下の「意見提出様式」により提出してください。

[意見提出様式]

[宛先] 環境省 ウトロ自然保護官事務所

[氏名]（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

[職業]

[〒・住所]

[Tel・Fax]

[意見]

〈該当箇所〉（該当箇所がわかるように該当する行番号を明記してください）

〈意見内容〉

〈理由〉（可能であれば、根拠となる出典などを添付又は併記してください）

- ③頂いた意見については、意見提出者の氏名、〒・住所、Tel・Fax 番号及び電子メールアドレスを除き公表することがあります。
- ④意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその概要を提出してください。
- ⑤電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- ⑥意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ⑦締切日までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の内容を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

連 絡 先

北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所ウトロ自然保護官事務所
北海道斜里郡斜里町ウトロ西186-10 知床世界遺産センター内

TEL : 0152-24-2297

FAX : 0152-24-3646

上席自然保護官 : 野川

自然保護官 : 中村